

ビジョン 3 安らぎのある暮らしを支えるみちづくり

【みちづくりの方向性】 ①通学路安全対策の更なる強化

主な施策 3-1 通学路の安全対策の強化

○通学路交通安全プログラムに沿った取り組み

登下校中における児童生徒の安全確保を図るため、平成 27 年 11 月に策定した「北九州市通学路交通安全プログラム」に基づき、警察、学校・PTA、自治会等の関係者が連携して市内の全小中学校区の通学路の安全点検を行い、その結果を踏まえて、適宜、交通安全対策に取り組みます。また、学校では「通学路安全マップ」を適宜更新し、児童・生徒への安全指導の徹底を図ります。

さらに、幼稚園や保育所等の未就学児が集団で移動する経路についても、適宜、交通安全対策に取り組みます。

具体的には、

- ・安全対策の内容を関係者で共有し、効果の検証を行います。
- ・学校では「通学路安全マップ」を適宜更新し、児童・生徒への安全指導の徹底を図ります。
- ・特に危険な箇所では、関係者全員が合同で安全点検を行います。

等の取り組みを PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。



▲通学路合同点検の様子

○ビッグデータを活用した通学路整備の促進

通学路の安全対策のさらなる強化のため、小学校周辺のエリアを選定し、国土交通省が提供する ETC2.0 を搭載した車両の速度や通行ルート等のビッグデータを活用して交通安全対策を行います。

また、対策後の効果検証結果を踏まえ、リスクが低減しない箇所においては、さらなる対策の必要性について、ハード及びソフトの両面で検討を行います。

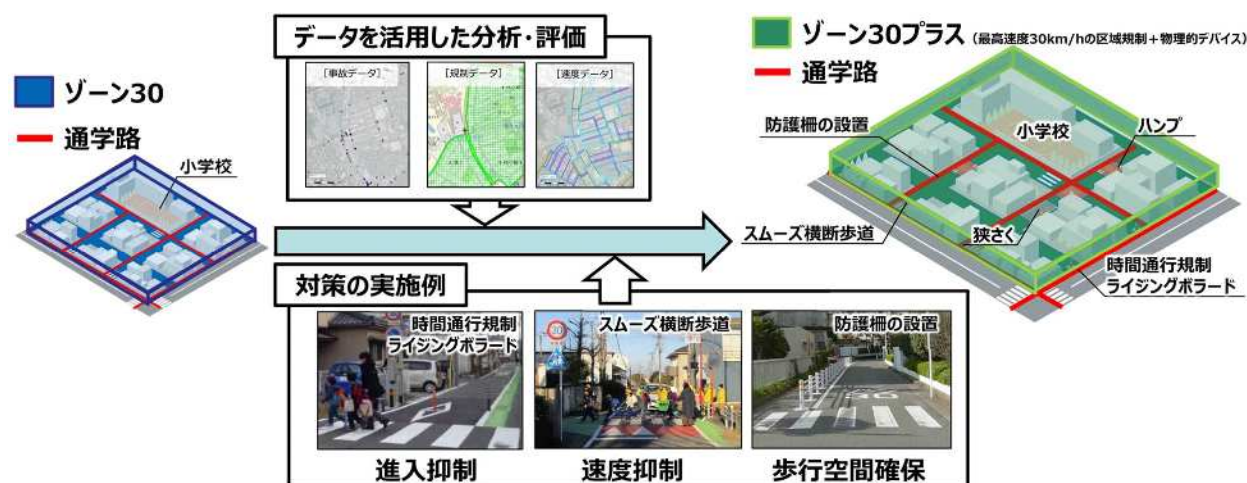
実施の流れ

ステップ 1.小中学校周辺の生活道路～現行スキームを活用～

- ① 当該年度又は翌年度に合同点検予定の学校について、生活道路対策が実施できそうな箇所を選定
- ② 生活道路対策における交通解析を実施
- ③ 生活道路対策の手續きに加え、解析結果を用いた合同点検を実施
- ④ 生活道路対策を実施
- ⑤ 効果を検証

ステップ 2.小中学校周辺のエリア

- ① 当該年度又は翌年度に合同点検予定の学校について、学校や区役所の意見も踏まえエリアの設定
- ② 年度初旬に、事故発生リスクの解析を実施
- ③ 秋の合同点検時に、解析業結果も参考にしながら点検を実施
- ④ 危険箇所の要望を受けて、対策を実施
- ⑤ 効果を検証



▲通学路の交通安全対策 資料:国土交通省

【みちづくりの方向性】 ②安全で快適な歩行空間の整備

主な施策 3-2 生活道路の交通安全対策

生活道路において、これまでの事故発生箇所に対する対症療法型対策ではなく、ビッグデータを活用して、速度超過箇所や急ブレーキ箇所等の潜在的な危険箇所を事前に特定し、効果的・効率的な安全対策(速度抑制や通過交通進入抑制対策等)に取り組みます。地域住民の協力のもと、住民・行政・警察等と一緒に対策案を考え、効果を確認しながら進めていきます。



▲ビッグデータを活用した潜在的な危険箇所の特定の事例 資料:国土交通省

○生活道路の新たな交通安全施策

「ゾーン 30 プラス」

最高速度 30km/h の区域規制「ゾーン 30」とハンプ等物理的デバイスの適切な組合せにより交通安全の向上を図る区域を「ゾーン 30 プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めています。

～主な整備済みエリア～

- ・門司区(柳町地区)
- ・小倉北区(昭和町地区)
- ・小倉南区(中曽根東地区)
- ・八幡西区(大浦地区、千代ヶ崎地区) など

～今後の整備予定エリア～

- ・小倉北区(中井地区) など

■物理的デバイス例

速度抑制対策



ハンプ

路面をなめらかに盛り上げ、30km/h以上の速度で走行する車両の運転者に不快感を与える構造物です。



スムーズ横断歩道

車両の運転者に減速と横断歩行者優先の遵守を促す、ハンプと横断歩道を組み合わせた構造物です。



シケイン(クランク型)

一定区間の道路を直線的に屈曲させ、車両の速度を抑制する構造です。



シケイン(スラローム型)

一定区間の道路をカーブさせ、車両の速度を抑制する構造です。

▲通学路の交通安全対策を推進するための支援

資料:国土交通省

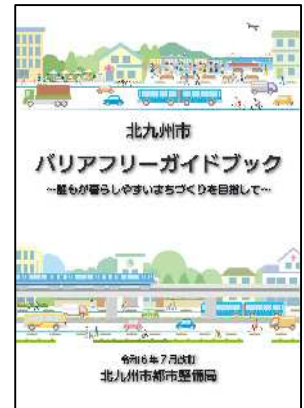
主な施策 3-3 誰もが安心して利用できるみちづくり

北九州市障害福祉団体連絡協議会等からご意見をいただき、令和6年度にバリアフリーガイドブックの見直しを行いました。

市の技術職員や建設コンサルタントなどに広く周知することで、新設道路や既設道路のバリアフリー化を進めていきます。

○主要駅周辺のバリアフリー化

JR小倉駅・黒崎駅等の主要鉄道・モノレール駅周辺で、駅と福祉施設を結ぶ道路等の多数の高齢者や障害者等の利用が見込まれる特定道路等について、駅のバリアフリー化にあわせて、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置等に取り組みます。



▲北九州市バリアフリーガイドブック（令和6年7月改訂）



▲JR等主要駅周辺地区



▲安部山公園駅バリアフリー化（南側広場）

○歩道等のバリアフリー化

歩道が未整備の通学路や生活道路等において、歩行者が安全で安心して移動できる歩行空間の整備(既設道路の歩道の新設、拡幅、バリアフリー化、歩行者の安全に配慮した横断防止柵等の設置等)を進めます。

さらに、歩道橋撤去によるバリアフリー化等についても、利用者によるニーズ等を踏まえて検討していきます。



▲歩道のバリアフリー化(一枝 21 号線)



▲歩道橋撤去(小文字歩道橋)

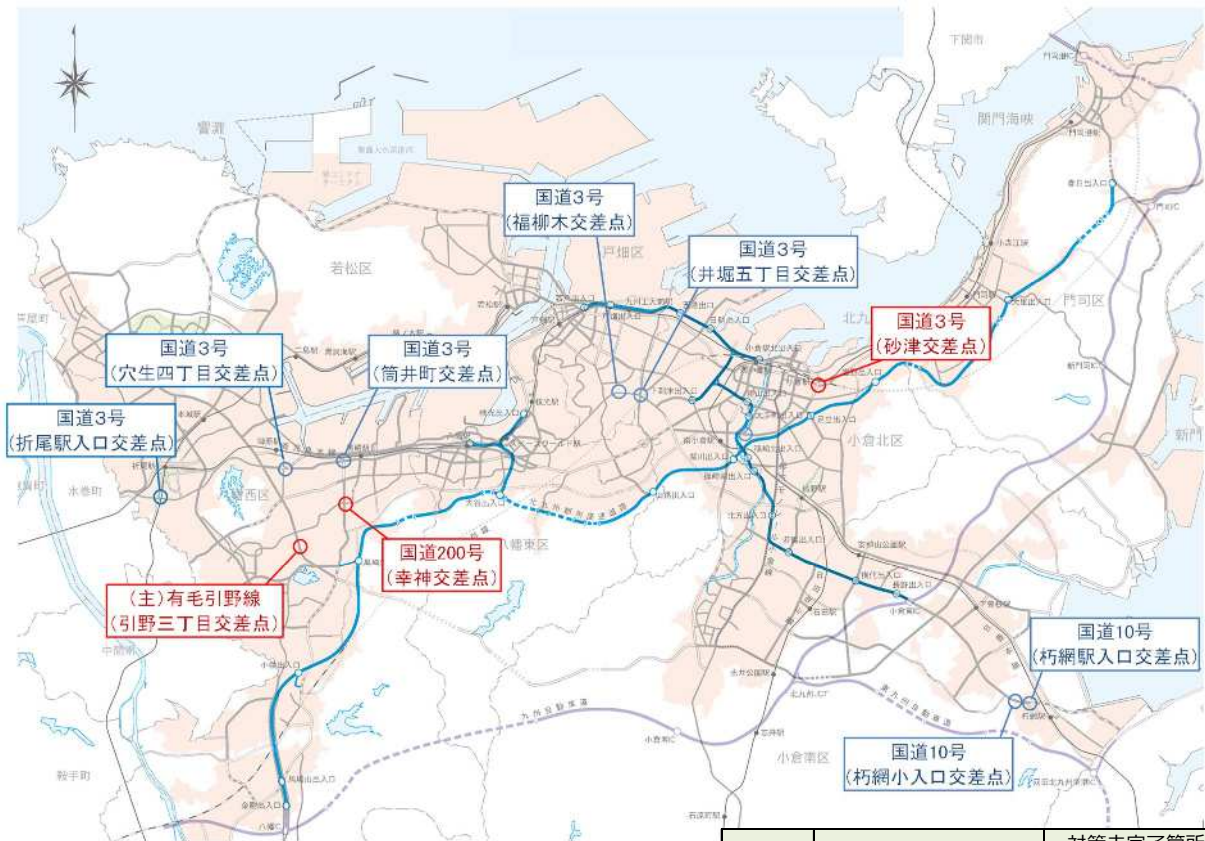
主な施策 3-4 事故危険箇所の事故防止対策

死傷事故が多発している箇所を国土交通省と警察庁が「事故危険箇所」として指定しています。

幹線道路で交通事故が多い箇所や事故の危険性が高い箇所に対して、警察と道路管理者が連携して、路面表示、区画線、減速マーク等の事故防止につながる整備を進めます。

計画	策定年月	国管理	市管理	計
第1次	H15.7	31	16	47
第2次	H21.5	4	17	21
第3次	H25.7	13	20	33
第4次	H29.1	7	17	24
第5次	R4.3	9	18	27
計		64	88	152

▲事故危険箇所の指定状況



	NO	路線名	対策未完了箇所 R 5年度末
市 管 理	1	国道3号	砂津交差点
	2	国道200号	幸神交差点
	3	(主)有毛引野線	引野三丁目交差点
国 管 理	4	国道3号	井堀五丁目交差点
	5	国道3号	福柳木交差点
	6	国道3号	筒井町交差点
	7	国道3号	穴生四丁目交差点
	8	国道3号	折尾駅入口交差点
	9	国道10号	朽網小入口交差点
	10	国道10号	朽網駅入口交差点

▲事故危険箇所(対策未完了箇所)(令和5年度末)